

ダンブあきたの

NO.357 全日本建設交連一般労働組合（略称・建交労）秋田ダンブ支部
2016年9月5日発行 〒010-0976 秋田市八橋南1-2-29
Tel.018-823-7748 fax018-823-7751
Email: kenkourouakita@bz03.plala.or.jp
一人はみんなのためにみんなは一人のために、一人が一人の仲間をふやそう、労災保険に加入しよう
田中 070 - 5324 - 4053

カマヤン 大流行 ありむら港



ダンブ夏タイヤの注文

再生タイヤ	21,000円 (BS)
	20,500円 (ヨコハマ扱い)
新品タイヤ	33,000円 (BS)
	32,000円 (ヨコハマ)

消費税・送料込みの価格です。注文の時、メーカーを必ずお知らせください。希望の場所に配達します。

県外への配達には運賃実費が必要です。代金は3回以内で納入します。

※台タイヤが慢性的に不足しています。再生タイヤは限定販売です。在庫確認が必要なので、注文の際に組合に問い合わせてください。

なお、ヨコハマタイヤ販売店扱いは、弘進リトレッド製の再生タイヤとなります。

任意保険を自動車共済に切替えよう

安くて事故後のサービスも安心です。見積もりをしますので、事務所にまず電話を。

労災認定

5月下旬、秋田市出身の除染労働者・今野さん（福島県飯舘村で就労、大成建設が元請）から労災補償請求の相談を受けました。作業中に会社（2次下請）の安全責任者からヘルメットの上からいきなりたたかれた今野さんは、いわゆるムチうちの症状（頸部挫傷）で仕事を休み、実家に戻って秋田市の病院に通院していました。

今野さんは建交労秋田ダンブ支部に加入し、労災の請求をするにあたって直接雇用している2次下請会社に元請の事業主証明をもらいたい旨を手紙で行いました。しかし会社は東京の弁護士を代理人にたて、『頸椎挫傷をするほどの有形力の行使はなかったものと認識している。加えて今野氏はその際工事用のヘルメットを着用しており保護性能を鑑みると頸部挫傷という傷害結果が発生するとは考え難い。そのため大成建設においては、事業主証明を行うことはできない』と回答してきました。

その直後6月29日に開催された大成建設株主総会で、ダンブの使用促進問題とあわせてこの問題について以下のように追及しました。

「元請に対して事実関係の証明を求めているのに、2次下請の代理人弁護士は元請の大成建設が証明を拒否していると言っている。事実関係をつかんでいるのか」。これに対して村田社長は「報告は受けているが、個別の案件なので私からの回答は差し控えていただきたい。本件はしっかり承ったので、東北支店の担当者が責任をもって対応する」と答えました。

今野さんは、7月8日に最初にかかった医院の証明をもらって福島労働基準監督書に労災の申請をおこないました。その際、負傷に至る詳細な経過、弁護士からの手紙のコピーなどを添えました。その後大成建設東北支店からは、株主総会直後と7月下旬に電話があり「2次下請の会社といっしょに福島労基署に呼ばれ、状況を説明してきた。監督署の話では、8月下旬か9月上旬に認定されるかどうかの結論が出るようだ。こちらともしてもきちんとフォローしたい」と伝えてきました。

8月19日、福島労基署から『労災認定』になる旨の電話が本人と組合に来ました。これを受けて今野さんは休業補償の請求のため、秋田で受診した病院に労働不能の医師の証明を求めています。

【今野さんのコメント】
建交労の援助で労災認定を取ることができ、とても感謝しています。

★今回のケースは雇用労働者ですが、ダンブや建設の一人親方も同様の事件にあらう可能性があります。しかし、作業事故をふくめ特別加入していないと労災で救済されません。未加入のみなさんの加入を呼びかけます。くわしくは、組合事務局までご連絡を。



交通安全推進団体の印
組合のプレートを出して堂々と仕事をしよう
組合加入者の紹介を！